検査モニター【アンケート方式】

検査対象先名（代表者名）		
業務の種別		
検査実施局		
主任検査官名		
	回答日：	令 和　年　月　日

区分	設問	回答
検査運営	設問１：臨店検査期間は、業務実態を検証するために妥当なものであったか。 １．妥当なものであった。 ２．概ね妥当なものであった。 ３．あまり妥当なものではなかった。 ４．妥当なものではなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
	設問２：臨店検査の時期は適切なものであったか。 １．適切なものであった。 ２．概ね適切なものであった。 ３．あまり適切なものではなかった。 ４．適切なものではなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
	設問３：臨店検査は、就業時間を考慮したものであったか。 １．考慮されたものであった。 ２．概ね考慮されたものであった。 ３．あまり考慮されていなかった。 ４．考慮されていなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	

検査予告 ※無予告検査の場合は、回答不要です。	設問４：検査予告の実施は、検査の負担の軽減に役立っているか。 １．役立っている。 ２．概ね役立っている。 ３．あまり役立っていない。 ４．役立っていない。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
	設問５：検査予告から臨店検査開始日までの準備期間は妥当なものであったか。 １．妥当なものであった。 ２．概ね妥当なものであった。 ３．あまり妥当なものではなかった。 ４．妥当なものではなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
検査説明事項	設問６：検査官が説明した検査に係る事項等（①検査の権限及び目的、②検査への協力依頼、③意見申出制度の概要、④検査モニターの概要、⑤その他必要な事項）について理解できたか。 １．十分理解できた。 ２．概ね理解できた。 ３．一部で分かりにくいところもあった。 ４．分かりにくかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
現物検査 ※現物検査が行われなかった場合は、回答不要です。	設問７：現物検査は、貴社の責任者等の立会いの下で行われていたか。 １．必ず立会いの下で行われた。 ２．概ね立会いの下で行われた。 ３．一部立会いの下で行われなかった。 ４．立会いは行われなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	

	設問８：現物検査に当たって、必要かつ適当として貴社の職員の私物等を持ち出す際に、 承諾を求めるなど不快感を与えることなく適切に行っていたか。 １．適切であった。 ２．概ね適切であった。 ３．あまり適切ではなかった。 ４．適切ではなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
資料の提出	設問９：資料の提出方法について、既存資料の活用等による対応を行ったか。 １．適切な対応であった。 ２．概ね適切な対応であった。 ３．あまり適切な対応ではなかった。 ４．適切な対応ではなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
	設問10：提出期限の設定に当たっては、事務負担に配慮したものとなっていたか。 １．十分配慮したものであった。 ２．概ね配慮したものであった。 ３．一部で配慮されなかった。 ４．配慮されなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
検査の執行状況等	設問11：資料の作成範囲は、検査内容に応じたものであったか。 １．全て検査内容に応じたものであった。 ２．概ね検査内容に応じたものであった。 ３．一部で検査内容に応じた内容ではなかった。 ４．検査内容に応じたものではなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	

	設問12：実効性のある内部管理態勢の構築等を促すような検査が行われていたか。 １．行われていた。 ２．概ね行われていた。 ３．あまり行われなかった。 ４．行われなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
	設問13：検査において重点を置かれた検証事項・範囲は適切であったか。 １．適切であった。 ２．概ね適切であった。 ３．あまり適切ではなかった。 ４．適切ではなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
	設問14：検査に当たって、双方向の対話が十分に行われたか。 １．十分議論が行われた。 ２．概ね議論が行われた。 ３．一部で議論が行われないところもあった。 ４．議論は行われなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
	設問15：臨店検査期間中、検査官と経営陣とのミーティング（意見交換）は行われたか。 １．適切な頻度で行われた。 ２．行われたが、もっと頻度を増やして欲しかった。 ３．行われたが、もっと頻度を減らして欲しかった。 ４．行われなかった。 特記すべき事項等（特に、１以外を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	

	設問16：検査官が臨店検査で判明した問題点を伝える際には、その根拠（具体的な法令適用、具体的な内部管理態勢等の不備）が示されたか。 1．十分根拠等が示された。 2．概ね根拠等が示された。 3．一部で根拠等が示されないところもあった。 4．根拠等は示されなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
	設問17：証券モニタリング基本方針や金融庁監督部局（財務（支）局理財部又は財務部）の考え方と比較して、検査内容・レベル、指摘の判断基準等において合理的でない目線の違いはなかったか。 1．同一の目線で検査が実施されていた。 2．概ね同一の目線で検査が実施された。 3．一部、合理的でない目線の違いが認められた。 4．全く異なる目線で検査が実施されていた。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
	設問18：検査官の態度について 1．常に穏健冷静な態度であった。 2．概ね穏健冷静な態度であった。 3．一部で穏健冷静な態度ではなかった。 4．穏健冷静な態度ではなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
	設問19：検査班は、検査を実施する上で十分な知識を有していたか。 1．十分有していた。 2．概ね有していた。 3．一部で有していなかった。 4．有していなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	

	設問20：検査班は、貴社の業務内容、リスクなどの特性を理解した上で検査に臨んでいたか。 １．十分理解していた。 ２．概ね理解していた。 ３．あまり理解していなかった。 ４．理解していなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
臨店検査終了時の意見交換	設問21：臨店検査終了時の意見交換の際には、臨店検査で判明した問題点について、検査班との認識の一致又は相違を十分に確認できたか。 １．十分確認できた。 ２．概ね確認できた。 ３．一部で確認できないところもあった。 ４．確認できなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	
検査モニター（意見聴取） **※意見聴取未実施の場合は、回答不要です。**	設問22：検査モニター（意見聴取）の実施時期はどうであったか。 １．適当な時期であった。 ２．概ね適当な時期であった。 ３．あまり適当な時期ではなかった。 ４．適当な時期ではなかった。 特記すべき事項等（特に、３又は４を選択した場合は理由などを具体的に記入）。	

その他	設問23：今後の検査において、改善すべき点や効率的実施のための御提言等があれば記入願います。
	設問24：その他（証券モニタリングに関する基本方針に対する御意見等）
アンケートの感想	設問25：当該検査モニター（アンケート方式）について御意見をお聞かせください。

＜上記回答に関する照会先＞

部　署　名　：		ご担当者氏名：	
Eメールアドレス：		電 話 番 号 ：	

・本アンケートは、証券取引等監視委員会及び財務（支）局による適正な検査を確保するため実施するものです。
是非、御協力をお願いします。

・提出期間は、臨店検査終了後から検査終了通知書交付後10日目（行政機関の休日を除く。）を目安とします。

・必ずしも全ての設問項目に回答頂かなくても結構です。

・本アンケートにおける回答により、貴社が不利益を受けること等は一切ありません。

・貴社名及び本件照会先は必ず記載願います。

・本アンケートの結果については、今後とりまとめを行って、その概要を公表することも検討しますが、
その場合においても、本アンケート御提出者の具体的な商号等を公表することはありません。

・特記事項等の欄には、事実関係などを含めてなるべく具体的な記入をお願いします。

・検査官個人への御意見は、本制度の趣旨に反するため受け付けておりません。

・文字数制限等のため、セル内に回答が収まらない場合は、メール本文に回答内容をご記載の上、ご提出
いただくようお願いいたします。